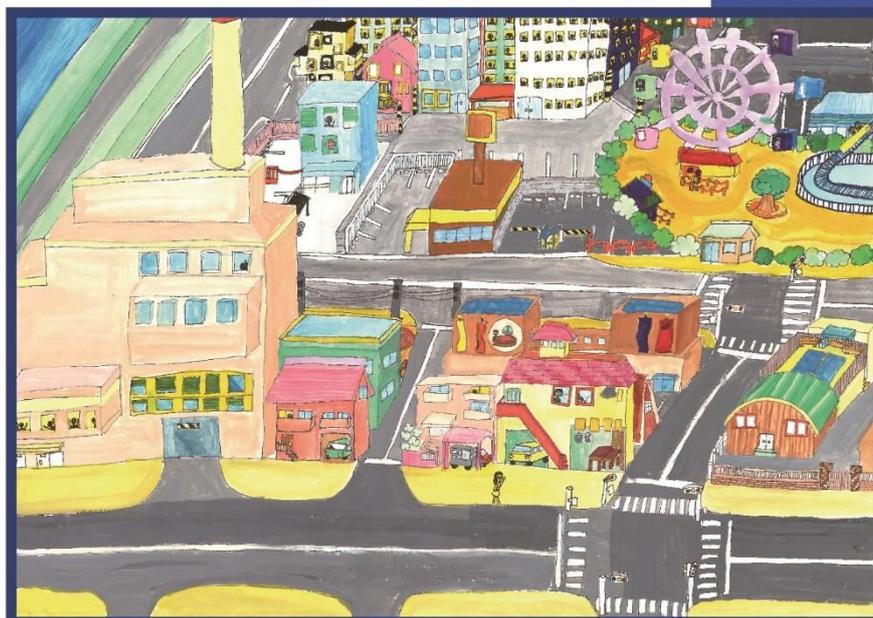


# 基本構想



潮止小学校 5年 佐藤 楓香さん

潮止小学校 6年 鈴木 胡子さん





# 第1章 計画の構成

第5次八潮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

## ○基本構想

基本構想は、本市の将来像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、市民と市が協働<sup>\*</sup>してまちづくりを進める指針となるものです。

目標年次を平成37年度とし、本市の将来都市像及び分野別将来目標を示します。

## ○基本計画

基本計画は、基本構想で定めた分野別将来目標に基づいた市の主要施策の内容を示すものです。

なお、社会経済状況の変化等に的確に対応していくため、原則として平成32年度に点検し、平成33年度に必要な応じて見直しを行うこととします。

## ○実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を実現させるための具体的な事業を示すものです。計画期間は3年とし、ローリング方式<sup>\*</sup>により毎年度見直しを行います。

<第5次八潮市総合計画の計画期間>



## 第2章 将来都市像

### 第1節 まちづくりの基本理念

八潮市自治基本条例では、自治の基本理念として、「市民が自治の主体者である」ことを定めています。また、自治の4つの基本原則と、まちづくりの4つの基本原則を定めています。

第5次八潮市総合計画においては、この自治基本条例における自治の基本原則とまちづくりの基本原則を踏まえ、「共生・協働<sup>\*</sup>」「安全・安心」をまちづくりの基本理念とします。

共生・協働

安全・安心

#### 共生・協働のまちづくり

まちは、様々な要素の共生と人々の協働によりつくられます。

共生とは、互いに支え合いながら暮らしていくことです。人と人、人と自然の共生とともに、これまで積み上げてきた歴史と現在の生活、そしてこれから築く未来との共生等、多様な共生によるまちづくりを進めていきます。

また、本市では、これまで「まちづくりの主役は市民であり、その市民と行政等が協働してまちづくりを推進する」という考え方に基づいてまちづくりを進めてきました。今後も、市民を主体とし、市議会、行政とともにまちづくりを進めていきます。

#### 安全・安心のまちづくり

安全なまちで安心して暮らすことは、全ての市民の願いであり、まちづくりの土台となるものです。

近い将来に発生することが懸念される大規模な地震や近年頻発する集中豪雨等の自然災害に備えるとともに、日々の暮らしにおける様々な犯罪の防止や交通安全等、市民の生活を取り巻くあらゆる分野で迅速かつきめ細かに対応できるまちづくりを進めていきます。

また、市民一人ひとりが安心感をもって暮らし続けていくために、自ら学び考え行動する機会を提供するとともに、日々の暮らしを支え合える人と人のつながりや地域のつながりを活かしながらまちづくりを進めていきます。

## 第2節 将来都市像

まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来都市像を次のとおり定めます。

### 住みやすさナンバー1のまち 八潮

本市には、世代を超えた交流や、互いに尊重し、支え合う地域コミュニティ<sup>※</sup>や、歴史と文化があります。これらを継承し、誰もが学び、ふれあい、喜びを分かち合えるまちとなっています。

また、本市は、都心に近接した交通利便性の高いまちであり、身近に水辺がある自然を感じられるまちです。この恵まれた利便性や自然環境が活かされ、都市基盤の整備が進み、快適でやすらぎのあるまちとなっています。

市民と行政がともに力を合わせてまちづくりを進め、子どもからお年寄りまで全ての人々が将来にわたって元気に、いきいきと、笑顔で暮らすことができるまちとなっています。

一人ひとりにとって、八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思える「住みやすさナンバー1のまち」となっています。

## 第3節 将来目標人口

### 平成37年度の八潮市の将来目標人口：10万人

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、今後、少子高齢化が一層進むと予測されています。

一方、本市では、平成17年のつくばエクスプレスの開通以降、人口が増加し、平成26年に8万5千人に達しています。また、比較的若い層の流入が多く、高齢化率も全国に比べ低くなっています。

今後も、市街地開発のほか、新たな施策の展開により、地域力を創造し、市民間の交流を深め、住みやすく、快適なまちづくりを進めていきます。

こうしたまちづくりを通じて将来都市像の実現を目指し、第5次八潮市総合計画の計画期間である平成37年度の将来目標人口を10万人と設定します。

## 第4節 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本理念

土地は、生活と産業の基盤であり、現在から将来における市民の活動を支える貴重な資源です。

本市は、今後も人口増加が続くと見込まれますが、これからの少子高齢・人口減少社会を見据え、住む、働く、学ぶ、憩うといった日常生活や活動が、安全かつ快適に行われる土地利用が求められます。

本市では、次に示す土地利用の方針に基づき、総合的、計画的に都市づくりを推進します。

#### ■土地利用の方針

##### ○住商工の調和を図る土地利用

良好な住宅地を中心に、工業系や商業系とのバランスにも配慮した土地利用を推進します。

##### ○自然と生活との共生を図る土地利用

河川空間を含む豊かな自然環境や農地の保全・利用とともに、自然と調和した住環境の保全を図る土地利用を推進します。

### (2) 都市構造形成の目標

##### ○都市核<sup>※</sup>と地域核<sup>※</sup>の形成

本市の顔となるつくばエクスプレス八潮駅周辺地区及び市役所周辺地区を都市核とし、駅周辺地区では商業施設等が集積した地区、市役所周辺地区では公共・文化施設等が集積した地区を形成します。

また、市内北部、東部、西部の各地域に地域核を設定し、都市機能の整備を推進します。

##### ○都市ネットワークの形成

2つの都市核を結ぶ都市軸並びに市内拠点への移動を円滑に行う市内交通ネットワーク及び周辺都市との移動・交流を支える交通ネットワークの形成を図ります。

### (3) 土地利用構想の推進に向けて

土地利用構想を推進するため、具体的な計画を都市計画マスタープラン<sup>※</sup>で示します。

## 第3章 分野別将来目標

### 第1節 教育文化・コミュニティ※ ～学びとつながりを大切にするまち～

#### 10年後の八潮市では

生涯にわたり楽しく学べる環境が整い、次代を担う子ども一人ひとりが自ら学び、考え、行動する力を身に付け、それぞれの個性や可能性を伸ばしています。市民は気軽に学習活動や文化活動を行うことができ、生きがいをもって暮らしています。

多くの市民が町会や自治会等のコミュニティ活動にも積極的に参加しています。また、誰もが互いを思いやる心もち、人と人、人と地域とのつながりやふれあいを大切にするまちとなっています。

#### 1 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり（生涯学習）

市民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会に学習することができ、その成果を活かすことのできるまちを目指します。

#### 2 次代を担う人づくり（幼児教育・学校教育）

幼稚園・保育所・認定こども園※と小学校の連携が強化されるとともに小中一貫教育※が推進され、家庭・学校・地域が一体となって子どもの健やかな成長を支えるまちを目指します。また、子どもたちが等しく教育を受ける機会を得られ、確かな学力、「生きる力」を身に付け、安心して豊かな学校生活を送れるまちを目指します。

#### 3 心豊かな青少年を育む環境づくり（青少年育成）

家庭・学校・地域や青少年関係団体等が連携して、地域全体で心豊かな青少年を育てるまちを目指します。

#### 4 社会の要請に応えた教育の環境づくり（社会教育）

社会の要請に応えた教育の環境づくりが進み、市民の様々な社会教育に対するニーズが満たされているまちを目指します。また、家庭教育に関する学習機会が充実し、家庭の教育力が向上しているまちを目指します。

#### 5 人権を尊重する社会づくり（人権教育）

家庭・学校・地域や職場等のあらゆる場で人権教育や啓発が行われ、市民一人ひとりの人権に対する意識が高まり、差別や偏見のない明るいまちを目指します。

#### 6 平和な社会づくり（平和）

市民が平和で穏やかな生活を営み、子どもたちが夢や希望を抱き、次の世代に平和の尊さが語り継がれているまちを目指します。

## **7 個性あふれる豊かな市民文化づくり（市民文化）**

個性あふれる豊かな市民文化と豊かな人間性が生まれ、新しい文化活動が創造されているまちを目指します。また、市民が地域やまちの歴史に愛着をもち、次の世代に地域の伝統文化を伝えているまちを目指します。

## **8 ふれあいと連帯感にみちた地域社会づくり（コミュニティ※）**

町会・自治会、ボランティア団体やNPO※等の地域コミュニティが、主体的にまちづくりに取り組んでいるまちを目指します。

## **9 男女がともに育む社会づくり（男女共同参画社会※）**

男女が互いに尊重し合い、性別に捉われることなくあらゆる分野で活躍できるまちを目指します。

## 第2節 健康福祉・子育て ～誰もがいきいきと暮らせるまち～

### 10年後の八潮市では

市民が日頃から健康づくりやスポーツに取り組み、健やかに暮らしています。病気やけがの際に安心して治療を受けられ、介護が必要になっても適切に介護サービスを受けることができます。

また、年齢や所得、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の支え合いの中でいきいきと暮らしています。

ライフスタイル<sup>\*</sup>に依じて子どもを安心して産み育てられる仕組みや、地域で子どもを見守る環境が整い、若い世代が八潮市に魅力を感じて暮らせるまちとなっています。

#### 1 とともに支え合う、心豊かな健康づくり（健康・保健）

市民が自分自身の健康について関心をもち、健康づくりに主体的に取り組むとともに、地域の中でともに支え合いながら、心豊かにいきいきと暮らせるまちを目指します。

#### 2 いのちを守る医療体制づくり（医療）

市民がかかりつけ医<sup>\*</sup>を持ち、日頃から自分自身の健康管理に努めているまちを目指します。また、救急時に適切な診療を受けられ、安心して暮らせるまちを目指します。

#### 3 誰もが安心して生活できる社会づくり（医療保険・国民年金）

市民が医療保険サービスを必要なときに受けられるとともに、国民年金制度に対する理解を深め、制度に基づき年金を受給することができるまちを目指します。

#### 4 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり（スポーツ・レクリエーション）

市民の誰もが、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、体を動かすことの楽しさを実感しており、心身ともに健康で楽しく毎日を過ごせるまちを目指します。

#### 5 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり（地域福祉・生活福祉）

地域の一人ひとりが、人と地域の絆を大切にし、互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指します。また、経済的に困窮しても、相談や支援を受けながら、自立し安定した生活を送れるまちを目指します。

#### 6 安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり（高齢者福祉・介護）

高齢者が安心して暮らすことができ、健康で生きがいをもって、住み慣れた地域で自立した生活を送れるまちを目指します。また、介護が必要な高齢者を支え合えるまちを目指します。

#### 7 障がい者の安心を支える社会づくり（障がい者（児）福祉）

障がいのある人が、地域の中で自立して生活することができ、社会の様々な分野に積極的に参加し、かけがえのない個人として尊重されるまちを目指します。

#### 8 全ての子どもの幸せづくり（児童福祉・ひとり親家庭福祉）

子育てを社会的に支援する体制づくりが進み、充実した保育サービス等が提供され、安心して子どもを育てられるまちを目指します。

## 第3節 防災・防犯・消防・救急 ～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

### 10年後の八潮市では

自助、共助、公助の考え方が広く市民に定着し、日頃から防災・減災に向けた市民、地域、行政の連携が図られ、地震や台風等の自然災害、感染症や大規模な事故等の危機に備えています。

また、市民、地域、行政が協働<sup>※</sup>し、地域の安全な生活を守り、犯罪や交通事故の少ない、誰もが安心して暮らせるまちとなっています。

#### 1 災害に強いまちづくり（防災・減災）

災害発生時、市民一人ひとりが命を守る行動をとり、地域の人々が助け合うなど、被害を最小限に抑える体制が整っているまちを目指します。

#### 2 危機に備えた体制づくり（危機管理）

新型インフルエンザ等<sup>※</sup>の感染症、放射性物質事故、テロ<sup>※</sup>行為、武力攻撃事態等の危機に備える体制が整っているまちを目指します。

#### 3 犯罪のない安全で安心なまちづくり（防犯）

犯罪の起きにくいまちづくりが進められ、犯罪が少なく安全で快適に暮らせるまちを目指します。

#### 4 市民を守るまちづくり（消防・救急）

消防・救急体制が充実し、市民の生命と財産が守られ、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

#### 5 交通事故のない安全で安心なまちづくり（交通安全）

交通ルールを遵守する意識とマナーが向上し、自動車、自転車、歩行者が互いに思いやりと譲り合いの気持ちで、安全で快適に道路を利用できるまちを目指します。

#### 6 安全・安心で豊かな消費生活づくり（消費者保護）

消費者が消費生活に関する情報を得て、自ら判断し適切に行動するとともに、トラブルの際も相談をすることができ、安全・安心で豊かな消費生活を送れるまちを目指します。

## 第4節 産業経済・観光 ～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

### 10年後の八潮市では

地域の特性を活かした様々な産業が発展しています。

付加価値の高い農産物が生産され、市内のみならず市外からも人気を得ています。市民は、市内各地の魅力あふれる店舗で買い物をすることができます。

また、工場が集積しているまちとして発展し、新たな事業も生まれ、働く機会が増えています。

八潮市の財産である水辺環境等が観光に活用され、多くの人を訪れる、にぎわいや活力のあるまちとなっています。

#### 1 環境にやさしい魅力ある都市型農業\*づくり（農業）

農家が付加価値の高い農産物を生産し、販路を拡大しており、新たな事業を生み続けられるまちを目指します。また、市民が市内の農業に親しんでいるまちを目指します。

#### 2 魅力あふれる商業づくり（商業・サービス業）

地域に密着した魅力ある店舗が並ぶ商店街で、生活に必要な多くの商品が購入できるまちを目指します。また、多くの方が市外から買い物に訪れるまちを目指します。

#### 3 活力ある工業づくり（工業）

市内外に誇れる八潮ブランド品が創出され、市内事業所の受注が拡大しているまちを目指します。

#### 4 水と花にふれあう観光づくり（観光）

市内の観光資源が活かされ、多くの人でにぎわうまちを目指します。

#### 5 いきいきと働ける就業環境づくり（労働）

様々な労働者が、適切な労働環境のもといきいきと働き、生活を送れるまちを目指します。

## 第5節 都市基盤・環境 ～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

### 10年後の八潮市では

道路、公園、上下水道等の都市基盤及び公共交通の整備や、自然と調和した良好な環境と景観に配慮した街並みの形成が進み、やすらぎと潤いを感じながら、市民が安全・快適に暮らしています。

また、市民が、主体的に美化活動や環境活動等に取り組み、地域の生活環境を守るまちとなっています。

#### 1 自然と調和した都市空間づくり（土地利用）

自然環境と調和した均衡ある土地利用が図られているまちを目指します。また、地域特性を活かしたまちを目指します。

#### 2 快適で住みやすい市街地づくり（市街地形成）

良好な市街地が形成され、快適で住みやすいまちを目指します。

#### 3 快適で便利な道路・交通網づくり（道路・交通）

主要な幹線道路や生活道路等の整備や改良が進むとともに公共交通が整備され、誰もが快適で便利に移動できるまちを目指します。

#### 4 水と緑ゆたかな都市景観づくり（景観、公園・緑地）

自然環境に親しみ、地域の特性を活かした街並みの中で暮らせるまちを目指します。また、市民による公園管理や緑化活動が行われ、身近な公園や水辺でやすらぎと潤いを感じられるまちを目指します。

#### 5 安全な水を供給する体制づくり（上水道）

誰もがいつでも安全・安心な水道水を利用できるまちを目指します。

#### 6 治水と水循環によるまちづくり（治水・下水道）

排水施設や雨水幹線<sup>※</sup>等の整備により、水害に対する安全性が高いまちを目指します。また、公共下水道で適切な処理を行うことにより河川等の水質が守られるまちを目指します。

#### 7 安全で良質な住環境づくり（住宅・住環境）

様々な世代や生活様式に対応した良質な住まいで暮らせるまちを目指します。

#### 8 環境にやさしいまちづくり（環境保全）

市民が地域の自然や生活環境を守り、自然とふれあいながら生活できるまちを目指します。また、市民と行政が一体となって地球温暖化<sup>※</sup>防止に取り組むまちを目指します。

#### 9 清潔できれいなまちづくり（環境衛生）

資源化が進み、ごみの排出量が抑えられ、適正に処理されるまちを目指します。また、市民が主体的に美化活動に取り組み、きれいな環境が整っているまちを目指します。

## 第6節 新公共経営※ ～協働※で経営する自主・自律のまち～

### 10年後の八潮市では

まちづくりの主役である市民と行政とが情報を共有し、協働することにより、まちづくりが進められています。また、市内の企業・団体と力を合わせるとともに、近隣の自治体等とも連携を図り、自主的、自律的な運営が行われています。

行政が経営資源を最大限に活かし、民間企業の経営手法等も積極的に取り入れながら、健全な行財政運営を行っています。

#### 1 市民との協働によるまちづくり（協働・自治の推進）

市民と行政がともに力を合わせ、課題解決に向け自らが取り組むまちを目指します。

#### 2 市民に開かれたまちづくり（情報共有）

行政が持つ情報が適切に分かりやすく市民に提供され、市民の声が行政運営に反映される仕組みが整っているまちを目指します。また、行政が持つ情報が適切に管理・運用され、市民との信頼関係が築かれているまちを目指します。

#### 3 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり（行財政運営）

民間企業の経営手法等を導入し、複雑化・多様化する市民ニーズに対し迅速かつ的確に対応するとともに、長期的な展望に基づき、健全で計画的、効率的な行財政運営を行うまちを目指します。

#### 4 公共施設資産の管理体制づくり（アセットマネジメント※）

公共施設等を経営資源として捉え、誰もが安全・安心に利用できる施設として有効に活用されるまちを目指します。

#### 5 広域的な連携体制づくり（広域行政）

近隣の自治体等との連携が強化され、利便性の高い生活を送れるまちを目指します。

